

令和2年度 第2回鳥取市男女共同参画審議会 議事録

開催日時 令和2年7月7日(火) 13:30~15:30

開催場所 鳥取市役所本庁舎6階第7・8会議室

出席者【委員】米澤洋子会長、中嶋大地副会長、谷口尚子委員、周藤明美委員、
宮脇浩介委員、徳田純子委員、山崎久美子委員、土橋周美委員、
中井みずほ委員、田中幸子委員、嶋田耕一委員、藤田浩二委員、
嶋司哲則委員、田中忠義委員

【事務局】(人権政策局) 武田局長

(男女共同参画課) 池上課長、山根課長補佐、山内主任

(経済・雇用戦略課) 中村次長、保木本係長

欠席者【委員】山縣ゆり子委員

1 開会

2 あいさつ

3 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」について(諮問)

4 交代委員紹介及び副会長選出

5 議題

(1) 第3次鳥取市男女共同参画かがやきプランの実施状況報告

(資料1~2)

(2) 第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの策定に向けた検討

(資料3~5)

6 その他

7 閉会

(事務局) 議題 (1) 「第 3 次鳥取市男女共同参画かがやきプランの実施状況報告」説明

(会長)

第 3 次プランの総括資料として、6 つの基本目標を大まかに分けたときの (第 3 次プランの) 成果実態をまとめて報告を受けました。第 3 次プランで令和元年度までにやってきたことの総括なので、色々な意見質問等があるかと思います。一度になると審議もしづらいかと思うので、まず基本目標 1~3 までに区切ってご意見ご質問等いただきたいと思います。

(委員)

3 ページの③の主な実績に、「男女平等の意識を高める教育・啓発の研修会」とありますが、具体的にどのような研修会を開いたのですか。

(事務局)

自主企画事業として、用瀬の NPO 団体に委託しまして男女共同参画に関するテーマの講演会をしていただきました。

(委員)

ハーモニーフェスタにしても特別、男女共同参画について具体的にアピールするような場にはなっていない。お祭りであると。だから具体的にどういうグループがどういう研修会を開かれたのか。事業を実施したということで、男女共同参画に関する研修という意味では内容が伴っているものなのかどうか。

(会長)

女と男とのハーモニーフェスタについて、お祭りのイベントに終わっているというご意見は前回も出ていました。

(委員)

それについてではなく、市民グループが実施する研修会というが、どのようなグループがどういう研修会をしたかということをお聞きしたい。

(会長)

登録団体が、啓発事業として講演会や研修会を開催するにあたって補助金を出して支援をしていますが、例えばこういう団体がこういう内容で研修会をしているというような事を、具体的にお知りになりたいんだろうと思います。

私の母体の団体でも、毎年男女共同参画推進の啓発になるような研修会を総会で開いて

います。その研修会について、自分たちのお金で足りない所を男女共同参画課の補助金も活用しながら事業実施しています。事務局の方で他にありますか。

(事務局)

委託事業としての自主企画事業については、去年は用瀬の NPO 十人十色が手を上げられて開催しました。十人十色は、主に高齢者や障がい者のサービスに関する事業をしている側面もあり、仕事や育児、また介護や障がい、高齢者など様々な背景を持つ人たち、例えばサービスを受ける方、提供する方、また地域の方を含めて参加していただきました。テーマは高齢化が進む地域の中で、女性活躍推進や男女共同参画の時代をどのように過ごすのか、生き抜いていくのかを考えるような内容になっています。講師は男女共同参画の講演を全国でされている小玉宏さんに来ていただきました。

(委員)

事業は一件しかなかったという事ですね。

(会長)

その年によって何件か申請があるんですか。

(事務局)

自主企画事業は基本的には採用は 1 件だけになっています。応募件数は年によって異なりますが、審査をした上で基本的に 1 件だけ委託として採用させていただいています。

(会長)

委託先も実施も 1 件であるということですね。

(委員)

会長が言われたように、それぞれの団体が事業をされている、そういうことをきちんと把握して、そのことについて幅広く紹介しないといけないと思います。

(会長)

補助金の事業では、団体で研修会を実施するときは、講演会のお知らせを PR するなどして、広く市民の参加を呼び掛けています。具体的な例でいえば、新聞に案内を掲載したときには、大体 14、5 人は一般の市民の方の参加がありました。これをもっと増やすといいのではないかと思ったりもします。そこまではできず、他の団体は自分たちの団体研修になってしまっているという事もあるように思います。だからこれもせつかく補助金をいただいているのだから、もっと市民に分かりやすく、啓発の場として返すような努力もしていかな

いといけないとは思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

確認ですが、基本目標1の「男女共同参画社会の実現」の中に、輝なんせ鳥取でやっている事業や講演会との関係はどうなっているのか、説明をお願いします。輝なんせ鳥取ではかなり講座を開いているようですが、その内容はどのようなものですか。

(会長)

本日の配布資料の、「輝なんせ鳥取の業務概要」にも書いてありますが、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2の3ページの「①子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施」というテーマですが、こちらの方に輝なんせ鳥取講座の開催回数を載せています。昨年は16講座16回で、507人の参加がありました。今日お配りしました業務概要の6ページ7ページにどういった内容の講座をしているかという一覧を載せています。項目としましては基礎講座や、いきいき生活塾、女性が輝くためのセミナー、男性の家事参加を促進する内容など、様々なものを開催しています。

(委員)

5ページ、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発」、基本目標の成果指標に「特定健康診査(国保)の受診率」についてとあります。数値があまり高くないですが、これは指標として使いにくいです。かかりつけ医がいれば多分、(健康診査だけでなく)他の検査もしてもらっています。これについては、一度見直しされてもいいのではないかという気がします。特に国保は高齢者が多いので、これだけだと足りないです。

(事務局)

今いただきました、ご意見は担当課の方にも伝えさせていただきます。

(会長)

この項目に入れているのは今のプランの中で女性の健康に関する、男女の健康支援の一環として当てはめているということで、男女共同参画課の方からこれをというわけではなく、各課から挙げられたものと承知しています。また新しい組み入れ方には変化が出てくる

と思います。その他、なければ次の基本目標 4~6 の項目に移りたいと思います。では基本目標 4~6 の内容についてご意見がありますか。

(委員)

基本目標 4~6 に関してだけでなく、全部を通しになりますが、今回様々な進捗状況が上がっています。以前の審議会でも同じような内容の意見をさせていただいたと思いますが、数字に表れるところの数字に惑わされないといえますか、内容的なものを今後に生かして欲しいと思います。以前はかがやき企業認定について、企業の男性の育児休業取得率がかがやき企業認定の項目の一つにあるんだということについては発言しましたが、取得率と一概に言っても、『1日取っても1人取得した』、『1年取っても1人取得した』というようなことがあります。今回も一例として「市職員の男性の育児休業取得率」が34.8%であり、平成30年から令和元年にかけて大幅に上がっているということで報告をいただきましたけれども、その中身はどうなのか。それからもう一つ言えば14ページにあります、「男性が家事に参画している割合」についてです。参画ということですから、参加ではなくて参画なので、例えば朝ゴミを捨てただけで参画していると言えるのか。要はパートナーから見て参画しているということについての満足度はどうなのか。そういう所をもう少し深掘して次のプランに活かしていただいた方が、実質的なものになっていくのではないかと思います。数字だけ見れば上がっていったけれど、そこがどうなっているのかという思いがあります。それからもう1点、5ページの基本目標1の進捗状況について。「社会全体において男女の地位が平等であると考える人の割合」が13%から15%のあたりで推移していると思いますが、かなり低い数字。ということは皆さん問題意識を持っている、しかし持っているけれど進んでいない、ということですね。どこかに負担を感じているのではないかと思う。例えば女性の役職への登用について、現状からして女性が負担に思われることが多いのではないだろうか。現状の仕事でも負担を感じるということが想定され、(女性が役職に就けないのが)問題だと感じていても先に進めない。そのようなことがあるのではないかと思います。環境づくりという事もあります。そういった環境を整えるということも、もう少しさらに進めていってはどうかと思いました。

(会長)

これは前回の審議した時にも問題になっていました。参画の中身の違い、それから求めていることの幅の領域が違ってくるといって、そのことが生活の中にマッチングしていないと、「しました」「していません」だけのふり分けだけでは進みようがないのではないかと思います。そのことを調べるにはどのようなやり方があるのか考える必要がある。分かりやすく言うと男性の育児休業を1日取得したとか3日取得したとか、長い所だと、1週間取得したとか、それで本当に育児休業という事に対して中身が伴っているのかどうか、そういった中身が実情に合ったものになっているのかどうかということに

もなるかと思えます。またこれは諮問いただいた第4次のプランの中で、働き方改革等が伴ってきた現状と併せて、どのように載せていかなければいけないのかということは必ず問題なってくるだろうと思えます。

(委員)

先ほどご意見のあった、「社会全体において男女の地位が平等であると考える人の割合」についてです。基準値が18.7%に対して、令和元年は15.7%で、基準値より下がっている。ということは、この男女共同参画審議会委員、これは何をしていたのかということ。上がっているならともかく、下がっているなら、この審議会は5年間何をしていたのか。これはものすごく重要な項目。男女共同参画についていろいろな事をやっていますが、上がっていないことに関しての考え方を知りたい。

(事務局)

この「社会全体において男女の地位が平等であると考える人の割合」ですが、数字を見るだけでなく、実際がどうなのか、鳥取市だけでなく全国的やその他の地域においてもどうなのかと勉強してみました。その中で一つ思われるのは、今こうして男女共同参画、男女平等について長年、施策を重ねながらやってきている中で、市民の方の意識も変わってきているのではないかと。段々と男女平等とは何かと考えるレベルが高くなってきているのではないかと。それから先ほどご意見いただきましたが、女性が置かれる環境も変わってきているとういこと。役職に就いたり、仕事と子育て家事、介護などいろいろな環境の変化というのはこの五年、十年と変わってきていると思えます。社会の情勢の変化が目まぐるしいということもあり、市民の意識というのも変わってきているという事も、実際そうなのではないか。これは数字で計れるものではありませんが、私たちが色々見ていく中で、そういったことはあるのではないかと考えます。成果指標という事で、第3次かがやきプランが出来て5年間、同じ指標で5年間を計っていくことにしているために、数字で表すこととなりますが、実際には数字だけで分かるものだけではないと思っています。次のこの4次のプランに、どのように反省点を含めて活かしていくべきかということを考えていかなければいけないなと思っていますところ。

(委員)

基本は数字です。数字以外どうやって計るんですか。数字だけではないということには賛同できない。

(事務局)

数字だけではないというのは、何を数字で表すかという意味です。これは、無作為に抽出した市民の方への意識調査の結果の数字になりますが、その質問内容も今後は考えていか

ないといけないと考えます。市民の方にアンケートを取るときに、同じような内容だとしても、何を聞こうとしているかということもしっかり考えて、これからは調査していかないといけないと思っています。ですので、もちろん数字も参考にはしていかないとはいませんが、数字を計る指標、何で数字を見ていくかということも大事なのではないかと考えているということです。特に数字が全てではないという事でなく、もちろん数字が必要にはなってきますが、その数字を計るのは何で計っていくのかということもしっかり考えていかないといけないと思っている所です。

(会長)

少し難しいところにはなってきていると思います。同じ「社会全体において男女の地位が平等であると考える人の割合」という言葉であっても、以前と今の受け取り方では、社会の条件も違ってきている中で、中身やレベルが違ってきているということは確かにあると思いますが、認識として尋ねたときに数字として表されるということは厳然たる公平な尺度になってくるわけですから、そのところの中身の変容が、どのように認識が変化してきていて、どのレベルの事が多くなってきたかという事は、なかなか掴みにくいけれど、意識してそういうことを掴んでいかないといけない場面も確かにあるのではないかと思います。私の考えになりますが、介護休暇の制度を会社は作っていて、取得できるようにしていても、介護休暇を取得するのはやはり女性の方が多い。その背景として、女性は非正規の働き方が多くて、そのため介護休暇を取得後の家計をフォローしていくには、収入が安定している方を会社に残さないと、生活が成り立っていかないんだという、そういった社会全体の暮らしの仕組みというのがある。この介護休暇であるとか、それからコロナをきっかけに職を失うとか、やはり女性の職業の身分が不安定だという大きな問題があるということ。これはコロナを機に社会の中で働くという事の問題提起として出てきたわけです。テレワークが推進されているというけれど、女性はテレワークをするだけの能力を持った仕事に就いていないし、そもそも学習機会で身に付けることがないからテレワークができないという事が起こってきている。伝統的に作られてきた基盤の中で、すでに女性に関しては男性と比べて、ひとりについている傾斜があるという事も、これから考えていく基盤に据えていかないといけないところがあるのではないかと思います。ですから今ご指摘の問題は、5年前と同じ目線でこの数字が出てきているのか、それとも社会の変化によって数値が動いているのか。これはひとつ考えの中に据えていかないといけないのではないかと考えました。

(委員)

世の中が変わっているからと調査の内容を変えてしまったら、数字があてにならなくなってしまう。

(委員)

資料のまとめの部分。この中に全部、おこなったことが書いてあるんですが、あまりにも広範囲すぎて、実際具体的に何をしたのかとなると、ぼやけてしまうのではないかと。もっとターゲットを絞って、このことに関しては重点的に取り組むだとか。何かしないと広範囲な事業を1年かかってやってもどうなのかなと思います。

(会長)

確かに今までの基本計画の立て方等にも問題があったかと思います。それを受けて、第4次のががやきプランをどういう具合に柱立てをしていくのか。第3次プランの問題点を洗い出して、解決すべきことを次のプランにのせていきたいと思います。では次の審議項目について事務局お願いします。

(事務局) 議題 (2) 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの策定に向けた検討」説明

(会長)

第3次のプランから第4次に移るにあたって大きな柱替えがあるということで、その柱立てについて詳しく説明していただきました。このことについてご質問ご意見があったらいただきたいと思います。

(委員)

素晴らしい計画だと思いました。ただ問題は、目標1と目標2には教育の要素が入ってきています。そうすると当然、学校それから児童、生徒、保護者そういうものを巻き込んだ教育しなくてはいけない。特にメディアリテラシーや男女平等については、子供だけに言っても、やはりそれぞれの家庭や両親に色々な考え方もあるわけです。こういうことをどうやって実際に実行するのでしょうか。例えば、「地域活動における男女共同参画の推進」について、私も自治会の仕事をしてますが、具体的にどのようなことをするのか、きちんとした方針を出して、鳥取市内のすべての自治会で実際にできるような計画を立てていただけるのだろうか。今までは、パンフレットや市報に書いてあるだけで、それが実際に具立的にどこまでできるのかと思いますし、どうやってするのか。これを実際にするのはすごいことです。どのようにやられるつもりなのか。

(事務局)

どのようにこの項目についてそれぞれやっていくかということですが、まず今日の審議会でこちらの体系やテーマ、目標について、しっかりとやっていくべきだというご意見をいただきましたら、各担当課と直接ヒアリングを行い、今の鳥取市でどのようなことができ

るのかということ、実際に担当課の方ですでに実施していることもあるかと思いますが、その中で方法を考えたり意見を交換しながら、しっかりとしたいやっつけられる内容の項目を作っていきたいと思っています。これがどこまでできるのか、実際に今の時点では分かりませんが、男女共同参画課だけでやるのではなく、市全体で取り組んでいくことになると思いますので、それぞれの担当課にしっかりと審議会でいただいた意見や思いを伝えて、実際にやることを決めていきたいと思っています。中には予算を伴うものがあるかとも思いませんので、少し先のご報告になるかもしれませんが、この審議会で最終的な報告はさせていただきたいと思っています。ですので、今の段階ではまだ具体的な内容は決まっておりません。

(委員)

公民館の活動の中で、今まで男女共同参画事業といえば、男の料理教室くらいでした。男は座って料理を教してもらって、調理するというくらいなもので、それもたくさん参加され手狭になってできませんので、10人くらいで料理の実習をしている。これで男女共同参画なのかと逆に思ってしまう。料理はもちろんいいけれど、その中には男女共同参画の意義みたいなものが見いだせない。事業を実施したというだけでしかない。だからその辺、これからになると思いますが、具体的な活動をしていかないとなかなか難しいと思う。特に教育問題は難しいと思いますので、本当に取り組んでいただければと思います

(会長)

どのような中身が出てくるかという事は、また次回からの審議で皆さんのご意見をお聞きすることになると思います。担当する課に、お願いする形になるということは、ある意味では男女共同参画という理念を吹き込んでいくということが、この男女共同参画課が担っていくことになると思います。細かい社会事業を担っていく課ではないので、各課におろして依頼されるときに、どのような理念を強調していくかということです。理念ばかりが空中を泳いでも仕方ないので、具体的に、例えば自治連合会であれば、自治連合会に出てくる女性の人数がどれくらいであって女性の声が吸い上げられてないだとか、女性の目線があることで自治会にどのような実績があがってくるであるとか、そのような細かい実態を届けていただくと、具体的に審議はしやすいということにはなろうかと思っています。おっしゃったように、男性の家事育児参加率は増えているといっても、中身は全く分かりません。ゴミを一週間に2回出したら、家事に参加しているという感覚だとか、言われて参加するとか、これだけは僕の役目です、と言っているようでは参画とは言わないわけです。家事全体を見たときに、ここを皆の協力でどのように効率的にみんなが関わっていったか、「企画」「立案」「役割分担」「実施」という段階を踏まないといけないことになるんです。これは分かりやすい足元でのことです。それが自治会であったり地域であったり、行政の各担当課であったりすると、またとてつもないグローバルになってきて、自分の分からないことも出てくると

思います。ですが、今いただいた意見のように、これが名前だけの刷り物にならないようにするためには、やはりご指摘のように、具体的にどうすればいいのか。小さいことでもいいから、これだけは良くなったというような、そういう成果が欲しいという気もします。

(委員)

第4次のプランが非常によくまとまっていて、第3次プランであちこちに飛んでいたものが、うまく項目立てができて、分かりやすくなったなというのが第一印象でした。先ほどおっしゃいましたけれども、どうしたらいいのかということはこれからになると思います。ただ、第3次プランの認知度は低い。多くの市民の方が、アンケート調査の結果でこのプランをよく分かっていない、男女共同参画宣言都市とは何なのかという状況の中でも、役割分担を固定的にしてはいけないであるとか、男性も女性も老若男女問わず取り組まないといけないという意識は高まってきている。それは、各課が連携されてそれぞれの課の施策の中で取り組まれた成果ではないかと。ですからこのプランの事業実施自体は、男女共同参画課がするのではなくても、もっとオール鳥取市で取り組む組織づくりとか、連携強化というものの方を大切にしていってほしい。本当に素晴らしい内容で、今の国の情勢を踏まえた内容が盛り込んであります。ただ、これを事細かくしていくと、5年間身動きができなくなると思います。ですから、アバウトに、こんなことが出来るのかという中から、もっと具体的な取り組み、今年は何に取り組み、次は何にするかという、個々具体的なものを各課連携で取り組んでいく、そういうことが大切なのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。そのほかの方のご意見頂きたいと思います。

(委員)

「男女共同参画の視点でのメディアリテラシーの向上の取組」というのは、まだ具体的にこれから内容の方については検討されていくことと思いますが、メディアリテラシーの問題は若い人に限った話ではなく、年齢関係なくメディアの情報をうまく理解していくことが一番大事ではないか。若い人はSNSとかツイッター等の、そういう個人攻撃にならないようなことが重要だろうと思うんですけど、年配、高齢の方にはその意味を理解するというような講座も必要ではないかというふうに思いますので、検討の中に入れていただければと思います。それと質問です。目標8「だれもが安心して暮らせる社会づくり」の①「高齢者・障がい者・外国人住民への支援」の中に、第3次プランでは「子ども」が含まれていたのですが、第4次プランでは「子ども」という表記が抜けていますが、なにか理由がありますか。

(事務局)

メディアリテラシーの向上については、取り組みを考えていく中で、ご意見を参考にしながら、若い世代に限らず、若い人から高齢者までみんなが理解できるようなことを考えていききたいと思います。質問の方ですが、目標 8 の①「高齢者・障がい者・外国人住民への支援」に、第 3 次プランでは「子ども等が安心して」と「子ども」という表記がありました。これについては②「ひとり親家庭など生活上困難な状況へ置かれている人への支援」、ここに実際には子どもの事も含まれています。先ほど少しお話しましたが、鳥取市ではほかにもいろいろな計画をそれぞれ担当課が立てています。子どもに関する計画であるとか、高齢者に関する計画がそれぞれあります。この「子ども」という表現をあえて抜いたのは、②「ひとり親家庭など生活上困難な状況へ置かれている人への支援」の方に「子ども」に関するところを入れたという意味で、あえて抜かさせていただきました。

(会長)

そのことについて何かご意見お持ちの方はありませんか。ただこの「子ども」というのは「ひとり親家庭」の子どもだけが対象になるようなイメージになってしまいます。今、子どもの問題で何が問題になっているかという点、児童虐待については相当ひどい問題になっています。両親がいても、逆に両親がいるからこそ。またそこに女性の DV の問題と児童虐待の問題が表裏一体になって大きな痛ましい事件が起きているという実態があります。これはこのまま「ひとり親家庭」という表現に含まれているというだけで納めるべき問題なのかどうなのかという事もあります。皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。

(委員)

今の第 3 次プランでどのように書かれているかを把握できずに言う部分もあると思いますが、会長がおっしゃられたとおり、ひとり親についてはあくまでも世帯全体の支援になりますが、今では子どもの貧困問題と言っても、世帯の問題もあるし、児童虐待もある、また社会的擁護を受けていらっしゃるお子さんも当然いらっしゃることもあります。多分内容は記載されると思いますが、項目という部分で、おっしゃられたとおり子ども自体の人権を守るような取り組みが落ちているなどみる向きもあると思いますので、ひとり親の所に含めるにしてもこの表現の仕方にはそれが分かるように書いたほうがいいのではないかと思います。

(会長)

児童虐待で報道される多くは、ひとり親家庭よりも両親が揃っている家庭の、夫婦間の DV であるとか生活の困窮の問題であるとか、そういったことの余波で子どもが虐待を受けているという事例の方が非常に多いように思います。そうすると、それらしいことが、言葉や文で感じられないということになると、大事な人権が落ちてしまうのではないかと、そ

んな気が致しました。

(委員)

諮問書の方には、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画の取組」と書いてあるので、この中にそういう内容が含まれるのであれば、こっちの方がよくわかるのではないかと思います。

(事務局)

今ご意見をいただきましたが諮問内容に書いてあるとおり、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」というのは、子ども家庭課が計画を作って、まさに今年度出来たところです。実際に計画の中には、みなさんがおっしゃられたようにひとり親家庭だけではなくて、児童虐待の問題だとか、子どもに関するあらゆる問題に対しての取組がたくさん入っています。その中で特に重点的に取り組むことを吸い上げたいと思っていますが、ただ今おっしゃっていただいたようにひとり親家庭という表現にしていることで、計画自体、施策体系を見たときに子どもの人権が漏れているのではないかというような印象を与えるというご意見をいただきましたので、持ち帰らせていただき、内部でしっかり検討して、また皆さんにご審議していただけたらと思います。

(会長)

はいありがとうございます。そのほか何かご意見ありましたら。

(委員)

すごく分かりやすくまとめらっしゃるなと思います。私もメディアリテラシーの向上の部分について、先ほど職場や学校、家庭での認知度を向上するための情報を発信されるというふうにお伺いしたと思うんですが、職場や学校だと配布物や集会という形での情報発信ができると思いますが、家庭に向けた情報発信というのはなかなか難しいのではないかなと思っています。今、小学生でも SNS を見たり、スマホを使ったりしますが、それより下の未就学児もスマホを見ていたりもするので、そういう部分が家庭への情報発信とカリテラシーにつながると思うので、家庭での発信であるとかその辺どのようにされるのか気になりました。

(事務局)

メディアリテラシーの問題だけではないですが、子どもたちが学校で学んだできたこと、それが家庭の中でどのように話題や会話に上ったりということなども大きな要因になっていると思います。おっしゃるように家庭の取組というのは難しいと思いますが、そこをやっていかないとこれからの若い世代の人達、もちろん若い人だけではなく、社会全体が変わっ

ていくためには、そういうところにも取り組んでいくべきではないかと考えています。これについても担当部署と色々協議を重ねて、しっかり出来ることを取り組みたい、一度にはできないと思いますので、少しずつでも進めれるような取り組みを行いたいと思っています。

(会長)

結局、子供の教育は概ね公教育の場、学校教育の場でなされているものと一括りに考えられがちですが、そのもととなるのは、やはり家庭や地域での教育環境など色々なことが織り交ざって、子どもは人間力の6割7割方はを自然に身に付けていく。それから公教育の場で、社会になじむ力も身に付けていく。そうすると人間形成の基本に関わるのは家庭教育や地域の教育力である、これは社会教育の中でずっと言われてきていることです。その部分との連携や、特にメディアリテラシーであるとかというときに、環境整備にスポットを当ててみたところで、それは何ら効果を上げてこないことになります。子どもは家の中の大人の姿を見て、その中で自分に都合のいい面だけを使い分けて、その中で自分を形成していく。それは、メディアに関することだけではなくて、生活習慣であったり生活感覚であったり、これを「無言の教育」ともいって以前から言われている。それが、怖いということです。だからそういう事も踏まえながら、この現代で課題になっているメディアリテラシーの向上という事について、まず、ワンステップはどこから手を付けていくのか。これくらいの考え方で取り組まないと各課と連携と言っても、空中分解してしまうような形になってしまうのかもしれない。そんな思いもします。

(委員)

地域でボランティアをやっていますが、先ほど方針の中でご意見として言われた、地域活動における男女共同参画の推進について。男の料理教室とか、我々も年間通し行いました。推進委員として何が出来るのか、何ができてきたのかを考えた中で、目標9「①女性の視点を取り入れた防災災害対応の強化」この部分について思いました。私の地域では防災学習を出前授業として行っているのですが、その中で女性の講師をお呼びして講演会を開催しました。対象は中学校の全生徒と保護者でしたが、女性目線でみた防災の観点について色々教えていただきました。最後にアンケートを取った中では、女性目線の考え方について理解できたというような内容が多くありました。やはり教育の中でも進めていくというのは本当に重要な事ではないかと思えますし、地域にどれだけ男女共同参画の考えが入っているのかが、今後の課題ではないかなと思っています。一つの実績、市が取り入れた、できる事業を一つでも着実にやっていけば、大なり小なり前に進んでいくのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

今回のプランの案ですが、基本としては大変良くできているしきれいに絞り込んであると思いましたが、ただ、このプランが本当に進むのか心配に思われる委員もおられると思いますので、男女共同参画課は中心となって引っ張って行って、進展していってもらえればと思います。現時点では、このプランがどのようになるのかは分かりませんが、今後委員の皆さんのご意見でどうなるか分かりませんが、答申が固まり市長が受けられましたら、大変なこととは思いますが、担当課には市役所全体を引っ張って行っていただきたい。例えば教育について。学校教育で男女平等を推進するためには経済を頭に入れるのがいいと思っています。女性も経済力がないと男性と対等にやっていけないし、例えば女性の方に経済力があれば、自立した生活もできます。極論ではありますが、そういった経済も含めて学校教育で、きちんと教える。経済はもちろん IT の関係。その辺りも生きていく力には大事なことだと思いますし、ひいては男女共同参画の社会にも大事なことだと思います。それをいかに今よりもっと教育に入れていくかであるとか、そういったことも含めてぜひ市役所全体を引っ張って行っていただけたらと思います。

(委員)

案の内容は非常にいいと思いますが、一つは項目が多すぎる。1人が1項目担当したとしても24人必要になり、大変ではないかと思う。また、市議会やパブリックコメントに出すには華がない。意見を通すためには何か華になるものがないと。意見にもあったが、今年度は何をするというものを一つ指し示すと通りやすいと思う。何か華になるものがないと。それがあって「これはいいことだ」となると、予算が付いてくる。今の男女共同参画課の予算や人員では足りない。だけど、いい案であれば予算もつけようということになるかもしれない。案が良くてもお金が無かったら前に進まないです。

(会長)

ありがとうございました。現実的にそうだと思います。とりあえず、今時点では第4次のプランを構築する、全体の柱立てをするという段階なので、また次の段階でプランを進めていくときの方向性を出すときにアイデアも頂戴できるのかと思います。ではここで第4次プランの柱立てについてはご了承いただけましたでしょうか。議題に挙げている項目は終わりました。その他について事務局お願いします。

(事務局)

たくさんご意見いただき、ありがとうございました。その他ですが、事務局の方からは特にありません。委員の皆さんの方で、今の内容以外の所で何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。なければ、次回のスケジュールについて事務局から説明させていただきます。

きたいと思います。

(委員)

フォトコンテストについて。ハーモニーフェスタで表彰されていらっしゃると思いますが。お父さんと子どもとか、おじいさんと子どもとか、そういう、ほほえましい写真。ただ、これで男女共同参画の写真なんだろうかと思います。

(事務局)

写真につきましては、昨年応募いただいた写真を掲載しているため、そうなっていますが、必ずしもそれに限っているというものではありません。今年のテーマは「お家フォト 深まる絆 家族の画」。コロナの関係で、なかなか外出できなかった状況もある中で、家族の絆を深めたのではないかという、そういった視点での募集をしています。男女共同参画は幅広く、また非常に難しいことだと思っています。その中で今年度は、家族の絆をテーマに写真を募集しています。ご理解いただけたらと思います。

(会長)

このコンテストのチラシはもう配布済みでしょうか。今年らしく「お家フォト深まる絆 家族の画」の部分を強調することがあれば、去年までの募集とは少し違ってくるのではと思います。周知を頑張っていただけたらと思います。プランのスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 今後のスケジュールについて説明

(会長)

今日皆さんから頂戴した意見を基に、事務局の方でプランを再構築し、それを各委員に一度目を通していただいた上で、再度修正したもので3回目の審議会を開くということになります。今後のスケジュールについてよろしくをお願いします。それでは、今日の審議会の全日程をこれで終わります。皆さんには貴重なご意見をたくさん頂戴しまして、無事第2回の審議会を終えることができました。ご協力、大変感謝します。また次回の審議会もよろしくをお願いします。お疲れさまでした。